

自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	東宮福第 17 号			
登録年月日及び更新登録年月日	平成18年3月22日(新規)	平成29年3月27日(更新)	平成20年3月11日(更新)	令和2年3月19日(更新)
	平成23年3月22日(更新)	令和5年3月13日(更新)	平成26年3月13日(更新)	令和8年3月19日(更新)
名称	特定非営利活動法人にこにこケアサービス			
代表者の氏名	理事長 砂金 宏則			
住所	亶理郡山元町小平字北ノ入56-2			
運送の種別	公共交通空白地有償運送		福祉有償運送	
			○	
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置
			特定非営利活動法人にこにこケアサービス	亶理郡山元町小平字北ノ入56-2
路線又は運送の区域			山元町・亶理町	
運送する旅客の範囲			○	イ 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第四条に規定する身体障害者
				ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十三号)第五条に規定する精神障害者
				ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号)第二条第四号に規定する知的障害者
			○	ニ 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第十九条第一項に規定する要介護認定を受けている者
			○	ホ 介護保険法第十九条第二項に規定する要支援認定を受けている者
				ヘ 介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第四百十条の六十二の四第二号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者
				ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者
備考	有効期間 令和11年3月22日 まで			
	H20.5.7	自動車の数及びその種類ごとの数の変更(代替:普→軽)		
	H24.2.9	車両変更(車いす(軽)→車いす(軽))		
	H26.4.8	車両変更		
	H29.10.23	代表者変更 日下 俊直 → 後藤 正幸		
	R7.12.15	代表者変更 後藤 正幸 → 砂金 宏則		

運送の種別	事務所	自家用有償旅客運送自動車の数						
		寝台車 (軽自動車)	車いす車 (軽自動車)	兼用車 (軽自動車)	回転シート車 (軽自動車)	セダン等 (軽自動車)	バス	合計 (軽自動車)
福祉	特定非営利活動法人にここケアサービス		3 (2)	1				4 (2)
	合計		0 (0)	3 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)